



成功より成長 ～成せばなる成さねばならぬ何事も、成らぬは人の成さぬなりけり～

「やれば出来る」という言葉をよく聞きます。やる前から「どうせ出来ない」とあきらめてしまわないように、がんばろうというときに使うことが多いですね。しかし、誰もが東大に合格できるわけではないし、100mを9秒で走れといっても出来ないですよね。必ずしも、やれば出来るとはかぎりません。だから、「やれば伸びる」という気持ちで取り組むのが良いのではないのでしょうか。やったからといって必ずしも成功するとはかぎらないけれども、やらなければ成長しないし、やってみれば必ず前進します。失敗を恐れず成長を目標にしたいですね。ただし、すべて運まかせでは何回やっても成長しませんから、まぐれを期待しないようにしましょう。

学校の様子 3年岡村農園見学



6年小中交流会→

長島中学校に行って学校の説明を聞き、施設や部活動を案内してもらいました。



←たてわり給食

1年から6年まで仲良くいっしょに給食を食べました。

避難訓練→

急に避難場所を変えても混乱なく避難できました。



伊曾島小学校にも、防災避難用品は備蓄してあります。しかし、津波などが襲った場合伊曾島小学校はまわりが水没して助けが来られなくなる可能性があります。そのような場合を想定し、歩いて九華公園まで避難する訓練も計画しています。

水害の心配がない場合は伊曾島小学校が避難所になることもあります。

伊曾島小学校防災計画（要約）

消防法第8条第1項目に基づき、伊曾島小学校に勤務し、宿泊し、出入りするすべての者に以下の防災計画を適用する



～防災組織～

- 防災隊長（校長）火災及び地震防災活動を指揮統括する
- 防災副隊長（教頭）防災隊長の任務を補佐する
- 情報収集（2・4・6年担任）被害状況・避難者、児童の情報収集及び伝達
- 初期消火（事務・用務員）火災の初期消火
- 防災活動（職員）隊長の指示に基づき避難誘導などの防災活動を行う
- 救護班（養護教諭）けが及び体調不良者の救護

～緊急避難場所及び避難所～

○火災及び地震発生時の避難→グラウンド南側遊具前

校舎の火災から避難し、消防の消火活動を待つ。児童の人員点呼、安全確認が終了したら保護者に引き渡す。

○津波や洪水の緊急時の避難→本校舎屋上（緊急避難場所）

津波や洪水が迫っており、指定避難所に避難することが間に合わない場合、屋上に緊急避難し、その後の状況を見て指定避難所へ移動する。

○伊曾島小学校が避難所になる場合（水害時は避難所になりません）

災害発生後、伊曾島小学校の体育館や校舎の安全が確認された場合、避難所として開設されることがあります。その場合、体育館または3階多目的ホールが避難所になります。開設される避難所については桑名市からメールやHPで示されます。

※伊曾島地区の指定避難所→大山田にある、星見ヶ丘小、大山田南小、藤ヶ丘小、スター21

～伊曾島小避難所～

伊曾島小学校に避難所が開設されたときは以下のように対処する。

- 自宅の安全が確保されている場合は自宅避難をする。（配給物資は時間を決めて配布）
- 体育館入り口を受付場所とする、受付をしてから入場。（名前、住所、年齢、等確認）
- 学校の職員（防災隊員）がいるときはその指示に従う。（いないときは自治会代表者）
- 持ち込める荷物は1人で手に持てる範囲とする。（運営から別途依頼することもある）
- ペットはグラウンドの体育倉庫（逃がしてはいけない）
（猫や室内犬も体育館、校舎内には入れない、ゲージに入れるか、リードにつなぐ）
- 車で避難した場合は必ずグラウンド南側に駐車（緊急車両が入れるよう駐車場を空ける）
- トイレは断水により使用できなくなる可能性がある（その場合は敷地に埋める等して処理する）

※土日祝や夜間など学校職員が不在の場合は連合自治会が避難所運営をする。